平成22年12月2日

1. 出席議員

1	番	松	田	義	太	9	番	水	頭	喜	弘
2	番	松	尾	勝	利	10	番	橋	JII	宏	彰
3	番	松	本	末	治	11	番	中	西	裕	司
4	番	光	武		学	12	番	谷	口	良	隆
5	番	馬	場		勉	13	番	小	池	幸	照
6	番	森	田	和	章	14	番	松	尾	征	子
7	番	徳	村	博	紀	15	番	中	村	雄	一郎
8	番	福	井		正	16	番	橋	爪		敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 澤 野 政 信 局 長 補 佐 下 村 浩 信 管 理 係 長 西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	樋 口 久	俊
副市長兼総務部長	北村和和	博
市 民 部 長	岩 田 輝	寛
産 業 部 長	中 川	宏
建 設 環 境 部 長	北御門敏	則
会計管理者兼会計課長	田中敏	男
企 画 課 長	藤田洋一	郎
総 務 課 長	中村博	之
財 政 課 長	迎和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長	田 中 一	枝
税 務 課 長	中村和和	典
福祉 事務所長	橋村	勉
保険健康課長	栗林雅	彦
農林水産課長	森 田 利	明
商工観光課長	有 森 滋	樹
まちなみ建設課長	平 石 和	弘
環境下水道課長	福 岡 俊	剛
水 道 課 長	井 手 譲	<u> </u>
教 育 長	小 野 原 利	幸
教育次長兼教育総務課長	谷 口 秀	男
生涯学習課長兼中央公民館長	有 森 弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課参事	中 村 信	昭
農業委員会事務局長	松 浦	勉
監 査 委 員 事 務 局 長	中 島 とし	え

平成22年12月2日(木)議事日程

開 会・開 議(午前10時)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程(市長の提案理由説明)

午前10時 開会

〇議長(橋爪 敏君)

おはようございます。ただいまから平成22年鹿島市議会12月定例会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(橋爪 敏君)

まず、日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、11番中西裕司君、12番谷口良隆君、13番小池幸照君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

〇議長(橋爪 敏君)

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程(案)のとおり、本日12月2日から22日までの21日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(橋爪 敏君)

御異議ないものと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

〇議会事務局長 (澤野政信君)

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の12月定例会に、市長から議案26件の提出がありました。議案番号及び議 案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、本日配付の議案書の目次、議案第59号 平成22年度鹿島市水道事業会計補正予算 (第1号) 附属書類及び議案説明資料について、お手元に配付の正誤表のとおり訂正をした い旨、市長から議長あてに申し出がありましたので、そのように訂正していただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程(市長の提案理由説明)

〇議長(橋爪 敏君)

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

議案第52号から議案第77号までの26議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

〇市長(樋口久俊君)

皆さんおはようございます。早くも師走になりましたけれども、寒さが厳しくなったかと 思えば少し緩んだりと、なかなか落ちつかない状況でございますが、よろしくお願いをいた します。

それでは、本日、ここに平成22年12月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げます。

まず、第五次鹿島市総合計画について申し上げます。

基本構想と基本計画から成る総合計画は、まちづくりの指針とも言われ、総合的かつ計画的な行政運営を図るためのものであり、これまで市制施行以来第一次から第四次までの計画が策定されてきました。

近年、長引く経済不況、少子高齢化の急速な進行、財政危機の深刻化、地方分権の推進など短期的な予測さえできないほど社会経済情勢は目まぐるしく変化していることを考えますと、総合計画の策定に際しましても、このような時代の流れを踏まえて対応できる柔軟な行政運営が求められているところでございます。

特に、人口に関しましては、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によりますと、本市の人口は、5年後の平成27年には2万9,620人になると推計されています。このまま手をこまねくのではなく、あらゆる施策を積極的に展開し、定住促進につなげ、引き続く本市の人口減少に少しでも歯どめをかけたいと考えております。

このような状況の中、市長に就任いたしました本年は、第四次の計画期間10年が満了し、 来年度以降の第五次の計画を策定する年に当たり、これまでの諸事情を振り返る一方で、流 れの変化を勘案して違った視点からも見てみる必要があるのではないかと考えました。

そこで、お示ししております計画は、3つのコンセプトで策定をいたしました。まず1つ目は、計画期間の短縮や期間中の見直しを念頭に置いた即応性の高い計画であること、2つ目は、市民の皆様にも職員にも使いやすくわかりやすい計画であること、3つ目は、目標を設定し検証することによる実効性の高い計画であることの3点に力点を置き、策定したものでございます。

また、策定に際しましては、8月27日に公募委員も含めた総合計画審議会に諮問いたしま

した。その後、6回にわたり委員の皆様の活発な御意見、御提言をいただき、11月5日に答申を受けたものでございます。

それでは、計画の概要について御説明申し上げます。

総合計画の根幹となる基本構想では、施策の基本方針を「医・職・住の充実」「みんなですすめるまちづくり」といたしました。

ここであらわしております「医・職・住」について説明いたしますと、健やかで生き生き と過ごすことができるような保健・福祉・医療の充実を代表するという意味での「医」であ り、豊かな地域資源を活かした雇用の創出や拡大につきましては文字どおり「職」であらわ し、「住」は安全・安心な住環境の整備を意味しております。

また、さまざまな地域課題や住民ニーズに対応していくためには、行政主導ではなく、市 民、団体、企業、近隣自治体、鹿島を応援していただく多くの方々と情報を共有し、相互連 携しながら、取り組んでいくことが、自主・自立の行政運営に必要であることから、「みん なですすめるまちづくり」といたしました。そのためには、行政からの積極的な情報発信も 必要であると考えております。

そして、基本方針をもとに施策を展開し、「鹿島に住んでよかった、住みたい」と思っていただけるような充実した地域社会を構築していこうというのが、第五次計画基本構想における目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の基本理念でございます。

これらを実現していくための施策や目標につきましては、基本計画に具体的に掲載しております。

審議会答申の中に、「計画は策定がゴールではなく、今からスタート」とありましたよう に、計画をいかに実行していくかが大事でございます。

まさに私たちは、計画に盛り込まれている各施策の実行に向けまして、市民の皆様ととも に全力投球していかなければならないと考えております。

改めて皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

この第五次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画につきましては、本定例会におきまして、地方自治法第2条第4項及び鹿島市議会基本条例第13条第1項に基づき、議案として提案し、御審議をお願いするものでございますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、プロジェクトチームからの提案についてその後の状況を御報告いたします。

鹿島市の地域課題として優先的に取り組む7つの項目につきましては、6月4日からプロジェクトチームを発足させ、それぞれのチームが知恵とアイデアを出し合いながら、検討してもらった結果、それぞれのチームから9月10日に最終の報告を受けました。

これを受けまして、事業として予算計上ができると見込まれるものにつきましては、第五次鹿島市総合計画の実施計画に反映していくとともに、今回の補正予算にも計上しているところでございます。

今後は、これらの取り組みをさらに進めていくとともに、関係機関との調整を図りながら 実施や事業化に向けた取り組みができますよう引き続き検討してまいります。

最後に、長年の夢でありました県営広域営農団地広域農道が、来年3月には全線開通する 見込みとなりました。

また、農道の名称も『多良岳オレンジ海道』に決定となり、これもひとえに、地権者を初めとして地元の皆様の御理解と御協力、また関係機関の努力のたまものと感謝申し上げます。

この広域農道は、平成3年度から平成22年度までの20年間の事業期間を要し、総事業費約380億円を投じて建設された、太良町から鹿島市にまたがる総延長17.45キロメートルの農道でございます。

今後は、全線開通によりまして、農産物流通の合理化及び農村環境の改善が図られ、農業 の振興と地域の活性化に寄与するものと期待するところでございます。

以上、12月市議会定例会の開会に当たり、鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げました。今後とも議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を御説明いたします。議案は、 条例制定、補正予算など合計26件でございます。

最初に、条例制定に関する議案について申し上げます。

まず、議案第52号 鹿島市基幹農道管理条例の制定につきましては、主な農道を基幹農道 として位置づけ、通行制限、工作物の設置の許可及び占用料の徴収などを規定し管理するも のでございます。

続いて、議案第53号 鹿島市伝統的建造物群保存地区における建築基準法の防火上の制限 に関する条例の制定及び議案第54号 鹿島市伝統的建造物群保存地区における建築基準法の 制限の緩和に関する条例の制定についてでございますが、これらの内容としましては、建築 基準法に基づき、重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物の保存や景観を保全するた めに、防火上の措置及び建築基準法の制限の緩和につきまして必要な事項を定めるものでご ざいます。

次に、補正予算に関する議案について申し上げます。

まず、議案第55号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算(第5号)について申し上げます。 今回の補正は、緊急を要するものを始め、事業確定に伴う経費の増減等につきまして計上 しており、予算の総額に199,982千円を追加し、補正後の総額を12,553,027千円といたすも のでございます。

歳入につきましては、普通交付税や事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金を計上しております。

歳出のうち主な事業として、民生費では、障害者施設給付費、保育所運営事業費及び生活 保護費を増額計上し、衛生費では、小児インフルエンザワクチン接種費用助成事業、子宮頸 がんワクチン接種費用助成事業などを新規に計上いたしております。

また、農林水産業費では、災害に備え排水機場修理費を増額計上し、土木費では、公園施設整備費を増額計上、教育費では、小学校楽器整備費を増額計上しております。

さらに、東亜工機株式会社様からスポーツ振興のため、御寄附をいただきましたので、御 寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくこととしております。

続いて、議案第56号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、委託料の確定などに伴い、建設事業費のうち委託料などを減額し、工事請負費を増額いたすものでございます。

また、議案第57号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、平成21年度に交付された特定健診等国庫負担金などが、精算の結果、超過交付となったため、その償還金を計上いたすもので、議案第58号 平成22年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、主に平成21年度決算に伴う繰越金や後期高齢者医療広域連合納付金などを計上いたすものでございます。

さらに、議案第59号 平成22年度鹿島市水道事業会計補正予算(第1号)についてでございますが、今回の主な補正は、法定福利費などの人件費及び水源地取水ポンプの取りかえに伴う施設費の増額をいたすものでございます。

次に、議案第60号から議案第70号 市道の路線認定、変更及び廃止について申し上げます。 今回、佐賀県による国道、県道の改良工事に伴い旧道区間が移管されることなどにより提 案いたすものでございます。

次に、議案第71号 第五次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画についてでございますが、これは先ほど説明申し上げました内容でございます。

最後に、議案第72号から議案第77号 指定管理者の指定について申し上げます。

公の施設6施設につきまして、平成23年4月1日から指定管理者に管理を行わせたいので 提案いたすものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細につきましては、 御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますよう お願い申し上げます。

なお、御承知のように、先月末に国の補正予算が成立いたしましたが、鹿島市として要望 いたしておりましたものが含まれております。現在、市に配分される額について確認調整中 でございますので、額などが確定次第、補正予算として議案を追加提出することになると考 えておりますのでよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

〇議長(橋爪 敏君)

以上で本日の日程は終了いたしました。

明3日から7日までの5日間は休会とし、次の会議は12月8日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時20分 散会